

会長専決事項の処理について

中央防災会議運営要領（以下「運営要領」という。）第5及び第6の規定に基づき、下記のとおり会長専決事項の処理を行ったので、運営要領第7の規定に基づき報告して承認を求める。

平成20年4月23日

中央防災会議会長 福田 康夫

記

件名	年月日	事項
融雪出水期における防災態勢の強化について	H20.3.18	中央防災会議会長通達「融雪出水期における防災態勢の強化について」を各指定行政機関の長、関係道府県防災会議会長及び各指定公共機関の代表者宛通知
	小計	1件
地域防災計画の修正	H20.3.4	鹿児島県
	H20.3.10	福島県、広島県、山口県
	H20.3.25	宮城県
	小計	5件
激甚災害の指定	H20.3.7	平成十二年から平成十八年までの間の火山現象による東京都三宅村の区域に係る災害についての激甚災害の指定及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令
	H20.3.7	平成十九年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令
	小計	2件
東南海・南海地震防災対策推進地域の指定について	H20.4.1	東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法第3条第2項に基づく推進地域の指定
	小計	1件
合計		9件